



教育情報 桂川っ子

【問合せ先】桂川町教育委員会 ☎65・1149

■運動、スポーツを 始めませんか？

社会教育課 社会体育係

福岡県において、昨年11月に県民の運動、スポーツに関する調査が実施されました。その調査結果によると約8割の人が運動不足を感じており、特に30代から50代の割合が高くなっています。

また、運動やスポーツを行った人でその理由が「健康・体力づくりのため」という割合が高くなっていました。

運動やスポーツは、体力向上、健康増進のためだけでなく、仲間づくりもできます。

桂川町は、総合体育館を始め、グラウンド・ゴルフ場など運動やスポーツができる体育施設が充実しています。

運動不足を感じている人、楽しく運動を始めたい人は総合体育館に問い合わせしてみてくださいでしょうか。

「広報けいせん4月号」でも紹介しましたが桂川町体育協会所属の多種目のサークルを紹介

していますので自分に合ったスポーツが見つかると思います。(町ホームページにも掲載しています。)

運動を始めたいと思っっている方にいざっかけとなるイベントを紹介します。

10月7日(日)には、桂川町スポーツ推進委員会主催の「ときめきウォーキングけん」が開催され、5km・10km・20kmコースでゆっくりと歩くことで心と体をリフレッシュでき、町の新たな魅力も発見することもあると思います。

総合体育館のトレーニング室では、週2回スポーツトレーナーがその人に合ったトレーニング指導を行っていますので、無理なく運動を始めることができます。

最後になりますが、今年の夏は、高温注意報が出るなど、熱中症には十分注意する必要があります。まだまだ、暑い日が続きますので運動をするときは十分な水分補給と休息をこころがけていただきたいと思います。



飯塚警察署だより

【問合せ先】福岡県飯塚警察署 ☎21・0110



■飲酒運転は 絶対に見逃さない！

県条例により、**県民や事業者には通報の責務があります。**

【県民の責務】

飲酒運転を見かけたとき等は、**警察官に通報**するよう努めなければなりません。

【事業者の責務】

特定事業者とその従業員やタクシー事業者等の従事者は、来店者や利用者が飲酒運転をしようとするのを止めさせ、飲酒運転を見かけたときは、**警察官に通報**しなければなりません。



飲酒運転をみかけたら110